初任者研修インターバルのご案内（堺市）

堺市より初任者研修インターバルについてご案内します。

【　初任者研修の流れ　】

講義 → 演習1・2 → インターバル① → 演習3 → インターバル② → 演習4・5

【インターバル①】 ※様式は研修事務局のホームページよりダウンロード

（課題①）個別で取り組んでください

（課題②）地域資源の調査について

堺市相談支援ネットのホームページに記載されている内容を確認の上、演習①後すぐに総合相談情報センターへ連絡してください。

地域アセスメントシートについて堺市のホームページや堺市相談支援ネットのホームページを参照し、必要事項を記載してください。

案内URL：https://sakai-soudan.net/life-informaiton/?id=368

連 絡 先 ：総合相談情報センター

☎072-275-8166　✉soudan-shouki@soudan-net.jp

演習③

【インターバル②】

（課題）インターバル①で選定した実践例の再アセスメントを実施し、サービス等利用計画案を作成する。

令和７年８月２０日（水）までに再アセスメントを実施し、必要な書類を作成してください。作成した書類は堺市電子申請システム（要アカウント作成）にてJPEG、PDF、Word、Excelのいずれかの形式にてアップロードしてください。

アップロード締切：令和７年８月２０日（水）

アップロード先：令和７年８月６日（水）頃に堺市よりメールにて案内予定

案内URL：https://sakai-soudan.net/life-informaiton/?id=370

アップロードに関するお問合せ：堺市障害施策推進課（072-228-7818）

インターバル②に関するお問い合わせ：総合相談情報センター（072-275-8166）

演習④～⑤

※注意事項※

本インターバルは相談支援従事者初任者研修の修了のため必須となります。日程・提出書類につきましてはご自身で進捗をご確認ください。

本インターバルの実施にあたり、堺市及び堺市相談支援ネットより連絡させていただく場合があります。

研修の流れについては、インターバル実施者の特定非営利活動法人堺市相談支援ネットホームページをご覧ください。

URL：https://sakai-soudan.net/

辞退等、研修を継続できない場合は、障害施策推進課（072-228-7818）までご連絡ください。

インターバル当日に暴風警報等が発令または発令することが予想されている場合は、別途ご案内いたします。